

従業員を雇うなら労働保険に加入しましょう！

主な制度融資の現況

平成24年7月23日現在

制度名	貸付限度	用途	期間	利率		
新津商工会議所 融資制度	会員向け特別	新潟市秋葉区新津地域内全金融機関と提携し、金利、スピード面などの優遇措置を設けた融資制度です。貸付限度額や利率等は、お取引金融機関にお問い合わせをお願いします。				
	勤労者福祉共済福利生資金貸付	新津商工会議所勤労者福祉共済加入事業所に勤務する従業員を対象とした貸付制度です。貸付限度額(30万円)利率(2.45%)となっておりますが、詳細は当所までお問い合わせをお願いします。				
日本政策金融公庫	セーフティネット貸付		4,800万円	運転設備	8年超9年以内	0.95%~
	経営改善貸付		1,500万円	運転設備	7年10年	1.75%
	教育資金貸付	1学生あたり300万円	教育資金	15年		2.65%
新潟市	地方産業育成資金		1,000万円	運転設備	5年7年	保証付1.95%~2.15% 保証無2.45%
	一般融資		2,000万円	運転設備	7~8年	保証付2.05% 保証無2.55%
	夏期・年末資金	700万円	運転	6か月以内	保証付1.75% 保証無2.25%	
	商店街活性化対策資金	資金用途等により異なる	運転設備	8~20年	保証付1.90% 保証無2.40%	
	無担保保証人融資	1,000万円	運転設備	7~10年	2.05%	
	経営支特別融資	3,000万円	運転	9年	保証付1.90% 保証無2.40%	
中小企業資金繰り円滑化借換融資	3,000万円	既往市制度融資借入金の返済	10年	1.90%		

青年部だより「しごなな焼販売の2周年」お披露目！

去る7月15日(日)、秋葉区新津の「しごなな焼」が、創業2周年を記念するイベントを開催されました。当日は雨にもかかわらず、新発売の「しごなな焼」(SLC型のたい焼き風菓子)の販売コーナーには長い列ができ、お客様に来て頂く事が出来た。また青年部プロデュースの鉄道系アイドル「SLC57」がお披露目された。今後の抱負などが紹介されました。今後は歌やダンスのレッスンを経て、道の街新津をPRしていく予定です。



SLC57のメンバー



しごなな焼販売の様子

新津地域景況調査結果の概要 (平成24年4月~6月期)

平成24年4月~6月期の景況動向 (DI値による判断)

前回調査(1月~3月)と比較すると、全業種のDI平均値(採算)は前回調査比より1.8ポイント悪化し△36.6となった。産業別に見ると製造業、卸売業で若干改善、その他の3業種では悪化した。

建設業では、職人不足で新採用が思うようにいかない。国の規制や法律が多く、それに対するコストがかかる。舗装工事が減少し、業績悪化が継続中である。小売・サービス業では、扱い商品が学校のため少子化により需要は下降気味。顧客数の減少及び客単価の低下。相対的な需要が激減しており、経営内容の根本的な転換をせざるを得ない状況であるなどの声が挙げられ、全業種とも経営環境は厳しく収益確保は依然として難しい。

7月~9月の見込みについても、今夏の電力供給不足による事業活動への影響、住宅エコポイント制度、エコカー補助金終了などにより個人消費の低迷が予測され、先行きに不安を訴える声が多い。

経営上の問題点(複数回答可)は、1位が需要の停滞26%(46件)、2位はニーズの変化11%(20件)、3位が取引条件の悪化9%(17件)の順番であった。また今期の設備投資の実施状況(複数回答可)は、1位が車両運搬具44%(16件)、2位がOA機器33%(12件)の順番となっており依然として低調に推移している。

業種別調査対象件数(調査時点平成24年7月1日)

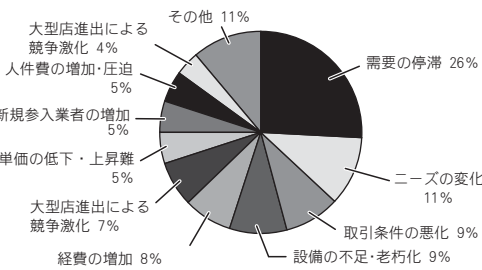
	対象数(件)	回答数(件)	回答率(%)
建設業	25	24	96%
製造業	25	22	88%
卸売業	10	9	90%
小売業	20	20	100%
サービス業	20	18	90%
合計	100	93	93%

※DI(景況判断指数)値(増加・好転などの回答割合)-(減少・悪化などの回答割合)

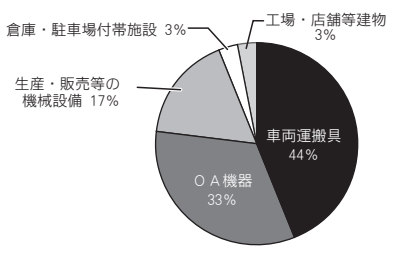


	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業
売上高	△20.8	△45.5	△11.1	△33.3	△27.8
仕入単価	△29.2	△18.2	△11.1	△44.4	△33.3
採算	△37.5	△36.4	△11.1	△40.0	△44.4
資金繰り	△12.5	△22.7	△22.2	△15.0	△22.2
従業員数	0	△4.5	0	0	5.6
業況	△25.0	△36.4	△33.3	△55.0	△33.3

経営上の問題点(4月~6月)



設備投資の状況(4月~6月)



この調査は、新津地域の景況動向における企業経営の推移及び動向についての確に把握すべく、全業種を対象に四半期ごとに実施しております。

定期健康診断のご案内

新津商工会議所では、会員の皆様並びにご家族・従業員・勤労者福祉共済会員の方を対象に定期健康診断を実施いたします。働く人の健康は企業の財産です。この機会に是非受診いただき、皆様の健康管理にお役立てください。

【日時】9/18(火)~21(金)の計4日間
8:30~15:00 (11:30~13:00は除く)

【会場】新津地域交流センター

※会員の皆様には詳しいご案内を7月上旬に郵送しております。

【申し込み・問い合わせ】

新津商工会議所 牛田・鷲尾へ
(TEL 22-0121)

街角の年金相談センター新潟 移転のお知らせ

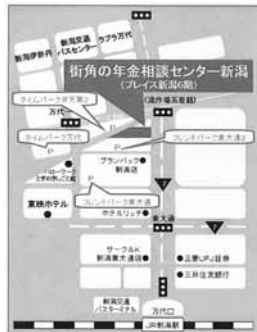
○所在地: 〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目3-26
プレイス新潟6階

○受付: 月曜~金曜 午前8時30分~午後5時15分
(土・日・祝日および年末年始(12/29~1/3)は休みです。)

○TEL: 025-244-9246 (予約受付専用)

(予約による相談は申込日の翌日以降、午前9時から午後4時までです。)

※電話による年金相談は当センターでは受付けておりません。「ねんきんダイヤル」をご利用ください。(TEL 0570-05-1165/050、070の電話からは03-6700-1165)



給与からの保険料控除額は正しいですか?

厚生年金保険料の額は、事業主と被保険者で半分ずつ負担し、被保険者分については給与から控除することができることとされていますが、その控除額が誤っているものが見受けられることがあります。保険料額が変更されるのは、次の3つの場合です。ご注意ください。

- ①算定基礎額により標準報酬月額が変更されたとき
- ②月額変更届により標準報酬月額が変更されたとき
- ③保険料率が改定されたとき(平成29年まで毎年9月分より改定されます。)

このように、標準報酬月額または保険料率が改定された時は、給与から控除する保険料額の見直しが必要となります。保険料額の確認や見直しには、日本年金機構のホームページもしくは、保険料率改定時のリーフレットをご利用ください。詳しくは年金事務所にご相談ください。

◆新潟東年金事務所 TEL: 025-283-1013

春・夏・秋・冬いつの季節も
それぞれの想いを実らせる

ウエディング
プラザ Duque Saisons
キャトル・セゾン

新潟市秋葉区新津 ☎(0250)24-5400(代)

うまさぎっしり
新潟 花とみどりと鉄道の街
新津観光協会

956-0864
新潟市秋葉区新津本町3-1-7(新津商工会議所内)
TEL・FAX (24)3777
http://www.niitsu.or.jp/~n-kankou/

安い目黒石油へ

秋葉区善道町2-7-23
TEL 22-3456(代)